

第3章 取組の目標と具体的な取組み

1 プランの策定の考え方

(1) 目指す姿

犯罪のない安全で住みよいまちづくりの実現を目指します。

(2) 基本目標

以下の3つの基本目標を掲げ、市民、地域団体、事業者や警察等関係団体と連携を図り、防犯施策を推進していきます。

基本目標Ⅰ 防犯意識の高いひと・地域づくり
基本目標Ⅱ 防犯力の高い地域づくり
基本目標Ⅲ 防犯環境に配慮したまちづくり

(3) 策定にあたっての視点

条例の基本理念及び近年の犯罪情勢を踏まえ、以下の視点を反映させた取組みを盛り込みます。

①SNS等を用いた新たな犯罪手法への対応
②若者や高齢者をターゲットとした防犯施策の推進
③市民生活に身近な犯罪の未然防止

2 プランの成果指標

防犯推進プランでは、犯罪のない安全で住みよいまちづくりの実現を目指し、計画の進行管理として、次のとおり成果指標を掲げ、その達成状況を毎年公表します。

指標の内容	年	現状値	最終目標値
		令和5年 (2023年)	令和11年 (2029年)
刑法犯認知件数		12,681件	9,000件
特殊詐欺認知件数		172件	100件

3 プラン体系

防犯推進プランでは、防犯上の基本目標ごとに施策の基本事項を整理し、以下の通り主な取組みを規定します。

★：新規事業、☆拡充事業/太字：重点事業

基本目標	施策の基本事項	No.	主な取組み
I 防犯意識の高いひと・地域づくり	①多様な広報・啓発 ②防犯上配慮を要する者に対する啓発活動の推進 ③少年の規範意識の向上等 ④情勢や地域の特性を踏まえた取組みの推進	1	多様な手法・媒体を活用した広報啓発
		2	関係機関と連携した広報啓発
		3	モラル・マナーの意識向上に関する啓発活動等
		4	飲酒運転の撲滅に向けた啓発活動等の実施
II 防犯力の高い地域づくり	①地域防犯活動の支援 ②子どもを見守る取組みの強化 ③関係機関との連携強化	5	性犯罪防止の広報啓発の推進
		6	高齢者犯罪被害予防の広報啓発の推進
		7	子どもの防犯意識の向上
		8	少年の健全育成のための取組み
		9	道徳教育等の推進
		10	非行を起こした少年等の立ち直りの支援
		11	☆特殊詐欺等被害防止の啓発
		12	★犯罪への関与防止に向けた取組み
		13	☆自転車盗被害防止に向けた取組み
		14	薬物乱用防止に関する広報啓発等の実施
III 防犯環境に配慮したまちづくり	①道路等・住宅・学校等の防犯性向上	15	犯罪被害者支援に関する取組み
		16	地域の防犯パトロールに対する支援
		17	☆街頭防犯カメラの設置に対する助成
		18	防犯灯の設置等に対する助成
		19	自治協議会等による防犯活動の推進
		20	登下校時の安全確保
		21	子ども見守り事業
		22	有害環境の浄化
		23	市民・警察等と連携した犯罪抑止対策の推進
		24	再犯防止の推進に向けた取組み
		25	「防犯環境設計指針」の広報啓発
		26	道路における防犯性の向上
		27	公園における防犯性の向上
		28	自動車駐車場及び自転車駐輪場の防犯性の向上
		29	住宅等における防犯性の向上
		30	学校等における防犯性の向上
		31	★地下鉄駅構内及び車両内の安全対策

4 取組目標

犯罪のない安全で住みよいまちづくりの実現に向けて、基本目標毎の取組目標を設定します。

区分	項目	現状値	目標値
【基本目標Ⅰ】 防犯意識の高いひと・ 地域づくり	防犯に関する出前講座 の参加人数	5,079人 (令和5年度)	8,000人 (令和11年度)
	無施錠による自転車盗 認知件数	2,481件 (令和5年)	1,500件 (令和11年)
【基本目標Ⅱ】 防犯力の高い地域 づくり	街頭防犯カメラ設置補 助金活用団体数(累計)	395団体 (令和5年度)	650団体 (令和11年度)
【基本目標Ⅲ】 防犯環境に配慮した まちづくり	無施錠による住宅侵入 窃盗認知件数	94件 (令和5年)	70件 (令和11年)
	地下鉄車両内における リアルタイム防犯カメラ の設置車両数(累計)	0車両 (令和5年度)	244車両 (令和9年度)

5 具体的な取組み

目標Ⅰ 防犯意識の高いひと・地域づくり

施策① 多様な広報・啓発

関係機関と連携し、より効果的な広報・啓発を行うことにより、市民の防犯意識の向上に取り組みます。さらに、モラル・マナーの向上や飲酒運転の撲滅に関する広報啓発を行い、市民の規範意識の醸成を図ります。

【主な取組み】

1	多様な手法・媒体を活用した広報啓発
取組み内容	市政だよりやホームページ、SNSなど様々な媒体を活用した防犯啓発や地域防犯活動の取組み紹介など市民の防犯意識の向上を図るための広報啓発を行うとともに、地域、警察、事業者等と連携し、効果的な広報に努めます。 また、毎年8月を「福岡市防犯強化月間」と定め、市民が防犯について考え行動する機会を提供します。
関係局	市民局、区役所
2	関係機関と連携した広報啓発
取組み内容	地域における犯罪情報や不審者情報などについて、警察が発信する「ふっけい安心メール」の情報を「福岡市LINE公式アカウント」より配信し、市民への即時的な情報提供を行います。 また、防犯緊急事案が発生した場合には、関係機関と連携し、地域への迅速な情報提供に努めます。
関係局	市民局、区役所
3	モラル・マナーの意識向上に関する啓発活動等
取組み内容	ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくりを推進するため、市民・地域団体・NPO・事業者と連携し、それぞれの責務を自覚し相互に協力しながら市民のモラル・マナー向上に向けた広報啓発を実施します。 また、警察や地域などの関係団体と連携し、自転車の安全利用・放置自転車対策の推進、路上喫煙対策、不法投棄防止などの取組みも行い、地域の安全性を高めます。 さらに、繁華街では犯罪未然防止のため、パトロール活動などを実施し、悪質な客引き行為の根絶に向けた対策も講じます。
関係局	市民局、保健医療局、環境局、農林水産局、住宅都市みどり局、道路下水道局、区役所、交通局
4	飲酒運転の撲滅に向けた啓発活動等の実施
取組み内容	地域や市民団体、NPO、事業者、行政、警察などと連携し、各種キャンペーンの実施や様々な媒体を活用した広報啓発を行うことなどにより、飲酒運転撲滅の気運を一層高め、飲酒運転の撲滅(ゼロ)を目指します。
関係局	市民局、区役所

施策② 防犯上配慮を要する者に対する啓発活動の推進

子どもや高齢者など防犯上の配慮を要する者の犯罪被害防止には、各々の視点を取り入れた情報の提供や、対象者に届くより効果的な啓発を行い、防犯意識の向上を図ります。

【主な取組み】

5	性犯罪防止の広報啓発の推進
取組み内容	<p>犯罪が発生しにくい社会環境を構築し、子ども・女性の犯罪被害撲滅を図ることを目的に事業者及び関係機関・団体が連携した組織「子ども・女性安全安心ネットワークふくおか」(通称コスモスネットワーク)と連携し、子ども、女性を性犯罪の被害から守るための広報啓発を行います。</p> <p>また、警察OB職員が、性犯罪対策に関する出前講座を行うことで、市民の防犯意識の向上を図ります。</p> <p>さらに被害に遭う割合が高い学生に対し、「新大学生防犯強化月間(4月～5月)」にて、大学等と連携し、特に新入生等を対象に集中的に広報啓発を行います。</p>
関係局	市民局
6	高齢者犯罪被害予防の広報啓発の推進
取組み内容	<p>警察と連携し地域包括支援センターや民生委員に対して、高齢者が犯罪に巻き込まれないよう情報提供を行い、防犯意識の向上を図ります。</p> <p>また、警察OB職員が、高齢者犯罪被害防止に関する出前講座を行うことで、市民の防犯意識の向上を図ります。</p>
関係局	市民局、福祉局
7	子どもの防犯意識の向上
取組み内容	<p>インターネットや携帯電話などを介した児童生徒の犯罪被害を未然に防ぐため、正しい利用法の指導や保護者への啓発を推進していきます。</p> <p>また、警察OB職員が、子どもの防犯意識の向上に関する出前講座を行うことで、市民の防犯意識の向上を図るとともに、学校が作成する安全マップに地域の「子ども110番の家」を記載するなど、子どもや保護者に対し周知を図り、防犯意識の向上を図ります。</p>
関係局	市民局、教育委員会

施策③ 少年の規範意識の向上等

(1)少年の健全育成・規範意識の向上等のための取組み

地域団体等と連携した少年の非行防止活動や居場所づくり活動、少年の健全育成のための啓発活動などにより、少年が非行や犯罪を起こさないように少年の健全育成・規範意識を向上させる取組みを行います。

(2)非行を起こした少年等の立ち直りの支援

関係機関と連携し、農業体験などを通じて、非行を起こした少年等の立ち直り支援にも取り組んでいきます。

【主な取組み】

8	少年の健全育成のための取組み
取組み内容	<p>毎年7月を「福岡市青少年の非行・被害防止強調月間」と定め、青少年の犯罪被害防止等に関する広報・啓発を行うとともに、毎年11月を「福岡市子ども・若者育成支援強調月間」と定め、子ども・若者が主体的に活動していくことができるような広報啓発を行います。</p> <p>また、中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り自由な時間を過ごすことができるような、地域における居場所づくりの支援を行います。</p>
関係局	こども未来局
9	道徳教育等の推進
取組み内容	<p>小・中学校において、地域行事やボランティア活動などの体験活動を通して、児童生徒の思いやりの心などを高めるような道徳教育を行います。</p> <p>また、子ども達のモラル・マナーや防犯意識の向上を図るため小・中学生により構成された防犯組織の活動を支援します。</p>
関係局	市民局、教育委員会
10	非行を起こした少年等の立ち直りの支援
取組み内容	<p>ひきこもりや非行など困難な状況にある子ども・若者の立ち直り支援や、就労に向けた一歩を踏み出す機会の創出のため、若者の支援団体等と共働で若者に農作業等を体験する場を提供します。</p>
関係局	こども未来局

施策④ 情勢や地域の特性を踏まえた取組みの推進

社会情勢や地域の特性を十分に把握した上で、犯罪に関するデータをもとに傾向等を分析し、地域団体や事業者等との連携を図りながら、効果的な防犯施策に取り組むとともに犯罪被害者に寄り添った支援にも取り組んでいきます。

【主な取組み】

11	特殊詐欺等被害防止の啓発
取組み内容	市政だより、市ホームページ、SNS等での注意喚起、啓発などを行うとともに、固定電話の特殊詐欺対策サービス、迷惑電話防止機能付電話機の普及促進を図ってまいります。 また、地域、警察、事業者等と連携し、市民に対する啓発に努め、特殊詐欺等被害の未然防止に取り組めます。
関係局	市民局
12	犯罪への関与防止に向けた取組み
取組み内容	市民が意図せず犯罪に関与することのないよう、闇バイトをはじめとする犯罪の危険性等について、関係機関とも連携して、様々な機会や広報媒体を活用した広報啓発を行います。
関係局	市民局
13	自転車盗被害防止に向けた取組み
取組み内容	大学等と連携した学生への集中的な広報啓発を行うとともに、街頭キャンペーン等のイベントの機会を通じて、広報啓発を行います。
関係局	市民局
14	薬物乱用防止に関する広報啓発等の実施
取組み内容	薬剤師会、県警、大学など、関係機関の代表者を委員とする福岡市薬物乱用防止対策推進協議会を開催し、連携を図りながら薬物乱用防止に関する啓発活動等を行います。 また、「新大学生防犯強化月間(4月～5月)」にて、大学等と連携し、特に新入生等を対象に集中的に広報啓発を行うとともに、各小・中・高等学校においても、薬物乱用防止教育の充実を図ります。
関係局	市民局、こども未来局、保健医療局、教育委員会
15	犯罪被害者支援に関する取組み
取組み内容	犯罪被害者等の総合相談窓口である「福岡犯罪被害者総合サポートセンター」において、専門の相談員による電話や面接による相談、支援制度や専門機関の紹介、病院、警察署、裁判所への付き添いなど、犯罪被害者等に寄り添った支援を実施するとともに、性暴力被害者については、性暴力被害者支援センター・ふくおかにおいて、24時間相談対応や病院・警察署などへの付き添いなど被害者に寄り添った総合的な支援を実施して行きます。
関係局	市民局

目標Ⅱ 防犯力の高い地域づくり

施策① 地域防犯活動の支援

地域防犯パトロールカーに対する支援など、地域の防犯活動の継続を支援していくとともに、街頭防犯カメラの設置促進などによって、地域の防犯活動を補完していきます。

【主な取組み】

16	地域の防犯パトロールに対する支援
取組み内容	自治協議会等に対する庁用軽自動車の無償譲渡や、地域防犯パトロールカーに対するガソリン代、車検費用等を助成することにより、地域におけるパトロール活動の促進を図ります。
関係局	市民局
17	街頭防犯カメラの設置に対する助成
取組み内容	街頭防犯カメラは犯罪の抑止効果や犯罪発生時における犯人の特定及び検挙に効果があることから自治会・町内会等による設置に対して助成を行うことで、防犯環境に配慮したまちづくりの推進を図ります。
関係局	市民局
18	防犯灯の設置等に対する助成
取組み内容	道路上における各種犯罪を防止するため、自治会・町内会等による防犯灯の設置・取替及び維持管理に要する費用に対して助成を行い、防犯環境に配慮したまちづくりの推進を図ります。
関係局	道路下水道局
19	自治協議会等による防犯活動の推進
取組み内容	自治協議会等による安全安心マップの作成を支援し、市民が校区内における危険箇所を認識するなど市民の防犯意識を高めるとともに、地域におけるパトロール活動に活用するなど防犯活動の促進を図ります。 また、警固公園安全安心センターを犯罪の多い天神地区における安全安心まちづくり活動を支援する地域の防犯活動拠点として、利用を促進します。
関係局	市民局、区役所

施策② 子どもを見守る取組みの強化

少年愛護パトロール員による地域巡回や青少年を見守る店など、地域団体、事業者等と連携した少年の非行防止活動を行うとともに、IoTを活用した子ども見守りサービスやスクールガードによる学校や通学路の巡回・警備を行うことにより、防犯対策に取り組みます。

【主な取組み】

20	登下校時の安全確保
取組み内容	保護者や地域と連携し、学校や通学路の巡回・見守りを行うスクールガードを募り、地域ぐるみで防犯に取り組む体制を整備するとともに、通学路交通安全対策プログラムに基づき、交通・防犯の視点での危険箇所の点検・改善を行い、登下校時の安全確保を図ります。 また、スクールガード・リーダーが学校を巡回し、教職員やスクールガードの指導や専門的視点からの安全点検等を実施します。 さらに保護者や地域の方の参画、協働による取組みとして防犯・安全教室を行います。
関係局	教育委員会
21	子ども見守り事業
取組み内容	保護者、地域住民、企業等の協力のもと、IoTを活用した子どもの見守りのネットワークを構築し、社会全体で子どもの見守りを強化するとともに、新1年生に対し防犯ブザーの配布を行うなど子どもの防犯意識の向上を図ります。
関係局	市民局、教育委員会
22	有害環境の浄化
取組み内容	少年愛護パトロール員によるパトロール活動の実施や、小・中学生が利用する機会の多い店舗を「青少年を見守る店」として指定することなどにより、青少年の見守り活動を促進します。 また、店舗における有害図書類に関する指導などの立ち入り調査や、旅館等・カラオケボックスの設置についての必要な指導及び勧告などを行います。
関係局	こども未来局

施策③ 関係機関との連携強化

地域団体や事業者、学校、警察などの関係機関との連携を強め、実効性のある取組みを進めていきます。また、再犯防止推進のため保護観察所や矯正管区などの関係機関と連携を図ってまいります。

【主な取組み】

23	市民・警察等と連携した犯罪抑止対策の推進
取組み内容	各区役所において、それぞれの区の実情に応じ、地域や警察、防犯団体等と連携を図りながら、地域防犯活動に関する研修会の実施や連絡協議会の運営などの取組みを行います。 また、博多駅や天神・大名周辺における悪質な客引き行為等の根絶に向け、地元協議会や警察と協力して合同パトロールを実施するなど各種対策を行います。
関係局	市民局、区役所

24	再犯防止の推進に向けた取組み
取組み内容	保護観察所や矯正管区などの関係機関と連携を図り、再犯防止推進計画に基づいた取組みを行います。
関係局	市民局

目標Ⅲ 防犯環境に配慮したまちづくり

施策① 道路等・住宅・学校等の防犯性向上

福岡市では、道路、公園、駐輪場・駐車場、住宅、学校等について、防犯に配慮した環境整備を推進するため、構造、設備等に関する「防犯環境設計指針」を策定しています。

この指針を踏まえ、本市の公共施設等の整備及び管理に努めるとともに、市民や事業者等に対しても本指針の活用について、一層の周知を図ることにより、防犯環境に配慮したまちづくりを推進していきます。

【主な取組み】

25	「防犯環境設計指針」の広報啓発
取組み内容	道路、公園、駐輪場・駐車場、住宅、学校等の構造、設備等について犯罪の防止に配慮した事項を示した「防犯環境設計指針」について、市民や事業者へ広報啓発を行い、道路等における効果的な防犯環境の形成促進を図ります。
関係局	市民局、こども未来局、住宅都市みどり局、道路下水道局、教育委員会
26	道路における防犯性の向上
取組み内容	道路構造、沿道状況、交通安全等を勘案して、必要に応じ歩行者と車両の分離を行うことや、「防犯灯の設置等に対する助成」等により道路上の照度を確保することなど犯罪の防止に配慮した道路の整備及び管理に努めます。
関係局	道路下水道局
27	公園における防犯性の向上
取組み内容	樹種の選定、配置、剪定等により周囲からの見通しを確保することや、夜間の通行又は利用が想定される場所における必要な照度を確保することなど犯罪の防止に配慮した公園の整備及び管理に努めます。
関係局	住宅都市みどり局、港湾空港局
28	自動車駐車場及び自転車駐輪場の防犯性の向上
取組み内容	格子又はメッシュ状の柵による周囲からの区分などにより、周囲からの見通しの確保や犯罪企図者の接近の抑止を図ることなど犯罪の防止に配慮した自動車駐車場及び自転車駐車場の施設整備及び管理に努めるとともに、利用者等に対する車両等の施錠、貴重品の放置防止等の注意喚起に努めます。
関係局	市民局、道路下水道局

29	住宅等における防犯性の向上
取組み内容	「住まいづくりの手引き」等、住まいに関する情報手引きなどに防犯対策について記載するとともに、関係団体と連携し、防犯に効果的な事例の紹介等を行います。 また、NPO法人福岡県防犯設備士協会が認定した防犯性の高いセキュリティ・マンション・アパートやセキュリティ・ホームなど防犯性の高い建物の普及に向けた広報啓発に努めます。
関係局	市民局、住宅都市みどり局

30	学校等における防犯性の向上
取組み内容	柵等による敷地の区分、防犯カメラの設置などにより、領域性の強化や犯罪企図者の接近の抑制を図ることや、通報システムの設置により緊急時の連絡の迅速化を図ることなど犯罪の防止に配慮した学校等の整備及び管理に努めます。
関係局	こども未来局、教育委員会

31	地下鉄駅構内及び車両内の安全対策
取組み内容	駅係員及び警察OB職員等による駅構内・列車内の巡回、車内防犯カメラの計画的な設置、痴漢・盗撮行為に対する注意喚起放送及び福岡県警察作成の防犯ポスターの掲示等により、犯罪の未然防止や犯罪発生時の対応能力の向上に努めます。 また、県警察と連携した合同訓練やキャンペーンを実施し、緊急時における迅速かつ的確な対応や効果的な広報に努めます。
関係局	交通局